

留守番電話対応の導入について

赤穂市立赤穂小学校

令和4年9月1日



教職員が「授業準備」「分掌（担当）事務」

「評価業務」に専念することを目的として、

9月から段階的に、留守番電話対応を進めていきます。

以下のスケジュールで進めていきます

9月・・・**定時退勤日（火曜日）のみ18時から留守番電話**

10月以降・曜日を拡大して実施する予定

※緊急の連絡がある場合を除いて、留守番設定時間は、

学校からも電話連絡はしません。

※上記以外の日時では、最後の職員が帰る際に、留守番電話の設定を行
います。

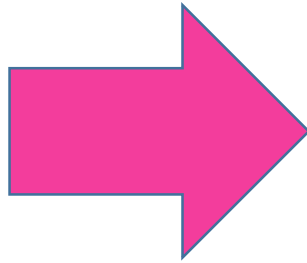
**9月から、担任からご家庭に連絡をする場合は、
以下の連絡方法でさせていただきます。**

**学校にいる時の体調不良や
怪我で比較的軽症のもの。**

(軽症だけ一応連絡をしておきたい場合)

簡単な連絡

(例) ○○に押印がなかったので、
押印をお願いします。など



健康観察アプリ

**「リバー」のメッセージ機能
(返信はできません)**

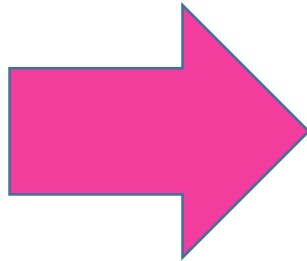
9月から、**担任からご家庭に連絡をする場合は、**
以下の連絡方法でさせていただきます。

学校にいる時の体調不良や
怪我で**軽症以外**のもの。

簡単ではない連絡

(例) 友人とのトラブル、

休んでいる児童の様子 など

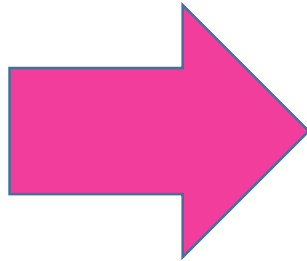


(これまで通り) 電話

※ご不在の場合は、他の連絡方法に
変更する場合があります。

**9月から、担任からご家庭に連絡をする場合は、
以下の連絡方法でさせていただきます。**

**どうしてもその日のうちに
連絡する必要がある場合**



何回も電話

**※2回以上着信がある場合は、留守番設定
時間でも折り返しお電話ください。**

**留守番設定時間に、至急学校に連絡しなければならないようなこと（事故、不審者等）があったら、
どうしたらいいですか**



**不審者の場合は、直接警察（43-0110）に連絡してください。
事故の場合、コロナ陽性が判明した場合は、
homarekanbasi@gmail.com までメールをしてください。
（緊急以外の連絡は、メールでの連絡もお控えください。）**

**赤穂小学校の教職員が心身共に元気な姿で、
子供達と過ごせることができるよう、
保護者の皆様のご理解とご協力を
よろしく申し上げます。**

